

目次

構成	事項	ページ
第1部	事業概要	
第1章	事業の背景及び目的	2
第2章	事業の成果と課題	3
	注釈 【1】	4
第2部	区市町村教育委員会及び区市町村立小・中学校の具体的取組	
第1章	重点支援校における取組	
1	児童・生徒の適切な実態把握（アセスメント）	
事例1	アセスメントの結果を活用し、適切なグループ分けを行うことができたようになった事例	7
2	授業づくり（指導内容・指導方法の工夫改善）	
事例2	実態を踏まえて個別指導計画を作成し、授業づくりを工夫した事例	10
事例3	特別支援学校の取組を参考に指導方法等を工夫し、生徒の自立を目指した作業学習を推進した事例	18
3	教室などの学習環境や教材作成の工夫	
事例4	机や椅子等の物品や掲示物の整備、教材の視覚的工夫等を行うことにより、児童・生徒の学習環境を改善した事例	20
4	学校や地区における連携した取組	
事例5	特別支援学校による授業観察と助言を地区研修と位置付け、多くの特別支援学級教員の参加を促した事例	24
事例6	小・中学校の特別支援学級の連携を図り、切れ目のない学びの支援を行った事例	26
事例7	特別支援教育支援員と連携し、円滑な学級運営を行うようになった事例	27
第2章	地区内における取組	
1	児童・生徒の適切な実態把握（アセスメント）	
事例8	ゲーム的な活動を通じた実態把握の手法を地区内で共有した事例	29
2	授業づくり（指導内容・指導方法の工夫改善）	
事例9	特別支援学校の支援内容をリーフレットにまとめ、地区内で共有している事例	32
事例10	タブレット端末を使用する際のルール設定を明確にした授業を行っている例	35
3	教室などの学習環境や教材作成の工夫	
事例11	独自の特別支援教育ハンドブックを作成し、特別支援教育について学校全体で共通理解を図っている事例	36
事例12	デジタル機器を効果的に活用し、教材・教具の充実を図った事例	38
4	学校や地区における連携した取組	
事例13	特別支援教育支援員のガイドラインを地区内で共有している事例	38
	注釈 【2】 - 【4】	41
	特別支援学級の専門性向上事業 実施地区一覧	42

第1部 事業概要

第1章 事業の背景及び目的

区市町村立小・中学校の知的障害特別支援学級に在籍する児童・生徒数は、近年増加傾向にある。また、児童・生徒の障害の程度や状態は多様化しており、より一人一人の実態に応じた指導の充実が必要となっている。

こうした状況の中、特別支援学級の教員の専門性を高め、指導内容や方法の工夫を継承していくことが喫緊の課題となっている。

都立特別支援学校は、区市町村立小・中学校等からの要請に基づき、特別支援教育に関する様々な支援を行ってきた。これにより、特別支援学校のセンター的機能（【※1】P.4）に対する区市町村教育委員会や小・中学校の理解が深まり、特別支援学校への支援要請件数も増加した。しかし、単発の支援が多く、支援の内容がその後の校内等での主体的な取組として広がりやすく、継続的な支援効果が出にくいという課題があった。

そのため、東京都教育委員会は、平成29年2月に策定した「東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画」に基づき、都立特別支援学校のセンター的機能の一層の活用により特別支援学級教員の専門性向上を図ることを目的として、「特別支援学級の専門性向上事業」（以下「専門性向上事業」という。）を実施した。

専門性向上事業では、平成29年度から令和2年度までの4か年にわたり、以下の2点に重点を置いて取組を進めてきた。

（1）区市町村教育委員会の方針を踏まえた支援の実施

都立特別支援学校のセンター的機能による支援をより一層活用するためには、区市町村教育委員会が特別支援学級の課題を十分に把握した上で、特別支援教育に関わる教員の専門性向上の方針を定め、計画的・継続的な支援を要請することが重要となる。

そこで、区市町村教育委員会が特別支援学校から重点的に支援を受ける特別支援学級設置校を指定し、東京都教育委員会と連携して専門性向上についての方針及び事業実施計画を作成することとした。特別支援学校は特別支援学級と具体的な支援内容・方法を協議し、区市町村教育委員会の方針に沿った支援を実施した。

（2）他の特別支援学級への成果普及

地域全体の小・中学校教員の特別支援教育に係る専門性向上のためには、都立特別支援学校から支援を受けた区市町村教育委員会が、本事業により得た成果を、地域の他の特別支援学級へ普及するための取組が重要となる。そこで、区市町村教育委員会は、地域の特別支援教育に関する研修会等における情報共有により、成果を広げるための取組を実施した。

第2章 事業の成果と課題

1 専門性向上事業の具体的な成果

専門性向上事業における具体的な成果として、区市町村教育委員会や特別支援学級設置校及び都立特別支援学校から以下の内容が挙げられた。

- (1) 区市町村教育委員会と都立特別支援学校の連携強化及びセンター的機能の一層の活用
 - 区市町村教育委員会の主体的な関わりにより、特別支援学級の教員が特別支援学校の教員と事前に課題を共有し、協議しながら児童・生徒の実態に即した支援を行うことができるようになった。
 - 特別支援学校による特別支援学級への授業改善等の継続的な支援や、地域の特別支援教育研修会への講師派遣の機会の増加等、特別支援学校のセンター的機能がこれまで以上に有効活用されるようになった。
- (2) 特別支援学級の教員の専門性の向上や指導の充実
 - 特別支援学級の教員が継続的に特別支援学校の支援を受けることにより、児童・生徒のアセスメントを活用した指導改善や、障害の特性等に配慮した教室環境の整備を行うことができるようになるなど、教員の専門性が向上した。
 - 「特別支援学級の専門性向上事業に伴う条件整備補助金」により購入した物品を教材作成や教室環境の整備において活用し、指導の充実に結び付けた。
- (3) 特別支援教育に関わる教員への成果の共有
 - 特別支援学校の支援を受けた特別支援学級の教員が校内で他の特別支援学級の教員や通常の学級の教員に授業改善の手法を紹介したり、地域の特別支援教育研修会において他校の特別支援学級の教員に児童・生徒の実態把握の方法を発表したりするなど、特別支援教育に関わる教員と支援の成果を共有することができた。

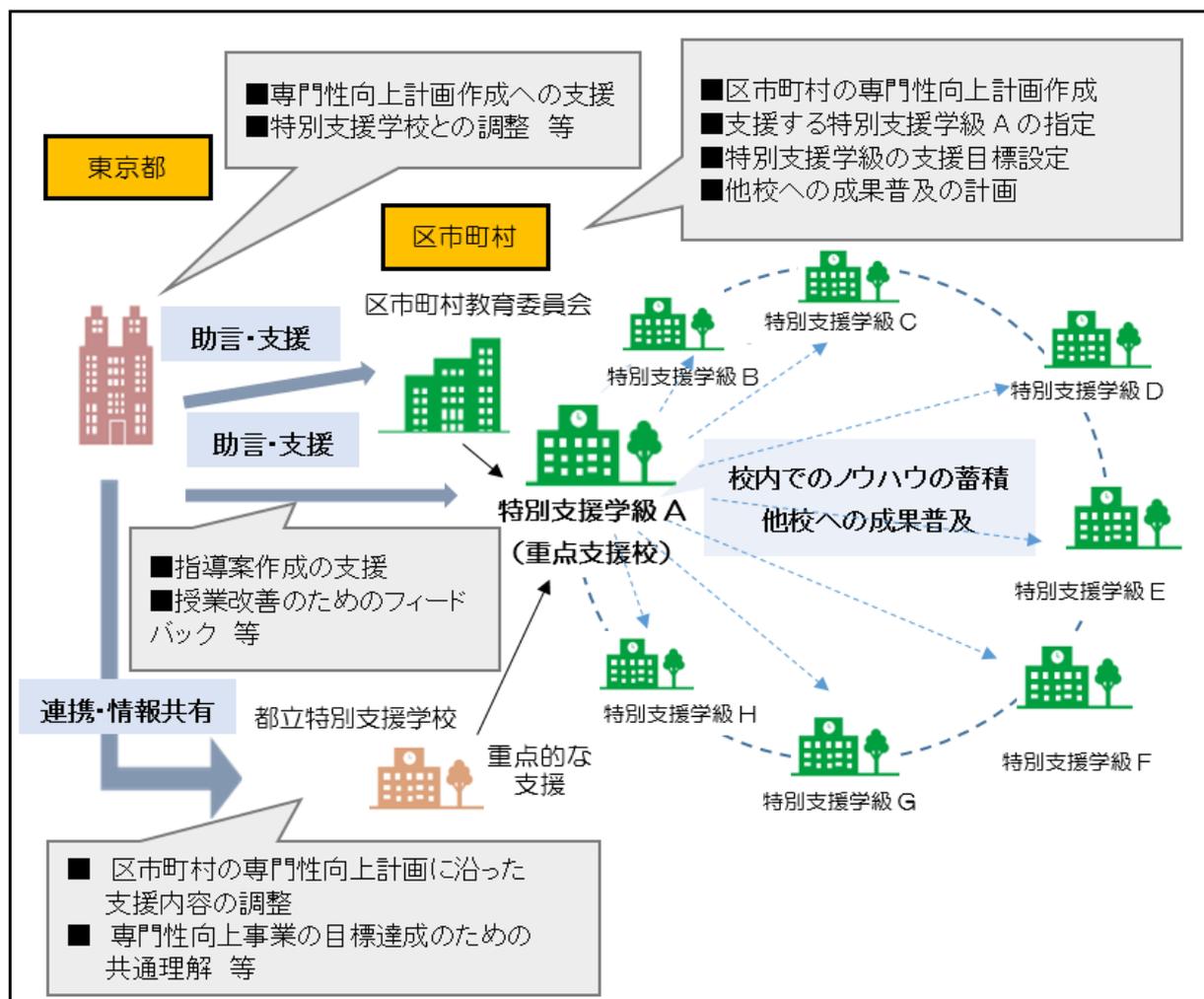
2 専門性向上事業における課題

専門性向上事業により、1で述べたように区市町村教育委員会及び特別支援学級設置校において着実な成果が見られた。

一方、重点的に支援を受けた小・中学校で蓄積したノウハウを他校へ普及する方法を継続的に引き継ぐなど、事業後も成果を地域で継続的に活用していくための仕組みの確立については課題がある。

このため、本報告書では、専門性向上事業を活用して特別支援学級の教員の専門性を向上させた取組や事業後に取組を地域で継続して広げている事例を共有し、各地域の特色を生かした実践への反映を促進することで、東京都全体に専門性向上事業の成果の普及を図っていく。

【図1】専門性向上事業の概要図



<注釈>

【※1】都立特別支援学校のセンター的機能

都立特別支援学校が、地域の幼稚園や小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育の推進・充実に向け、区市町村教育委員会等の要請に応じて必要な助言や援助を行う機能のこと。

学校教育法（昭和22年法律第26号）第74条において「幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、第81条第1項に規定する幼児、児童、又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。」と示されている。

センター的機能の具体的内容としては以下のものが挙げられる。

- ① 地域の幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校等からの要請に基づく巡回相談
- ② 地域の教育委員会、幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校等が行う研修会への講師派遣
- ③ 地域の教育委員会が実施する就学相談・転学相談、教育相談への支援
- ④ 後期中等教育（進路選択）に関する相談支援
- ⑤ 乳幼児やその保護者を対象とした早期相談の実施
- ⑥ 副籍等による交流及び共同学習の実施
- ⑦ 学校公開や公開講座等の実施による地域への理解啓発
- ⑧ 特別支援教育に関する情報提供
- ⑨ 特別支援教育に関する情報提供地域の教育、福祉等の行政機関が実施する施策・行事等への協力

第2部 区市町村教育委員会及び区市町村立小・中学校の具体的取組

区市町村教育委員会が専門性向上事業を行うにあたり、都立特別支援学校から支援を受ける主な目的について、「若手教員や特別支援教育の経験が浅い教員の育成を図るため」と回答した区市町村は全体の約7割となっていた。

このことから、区市町村において特別支援学級を担当する若手教員や特別支援教育の経験が浅い教員の専門性の向上が喫緊の課題となっており、障害特性の理解や環境調整及び指導内容や指導方法等の工夫などの具体的なノウハウについてのニーズが高くなっていると考えられる。

また、事業開始時には、区市町村立小・中学校の特別支援学級の担任教員からは「児童・生徒の理解度を知りたい。」「授業改善を行いたい。」「児童・生徒の支援体制を整えたい。」等の声が多く聞かれた。

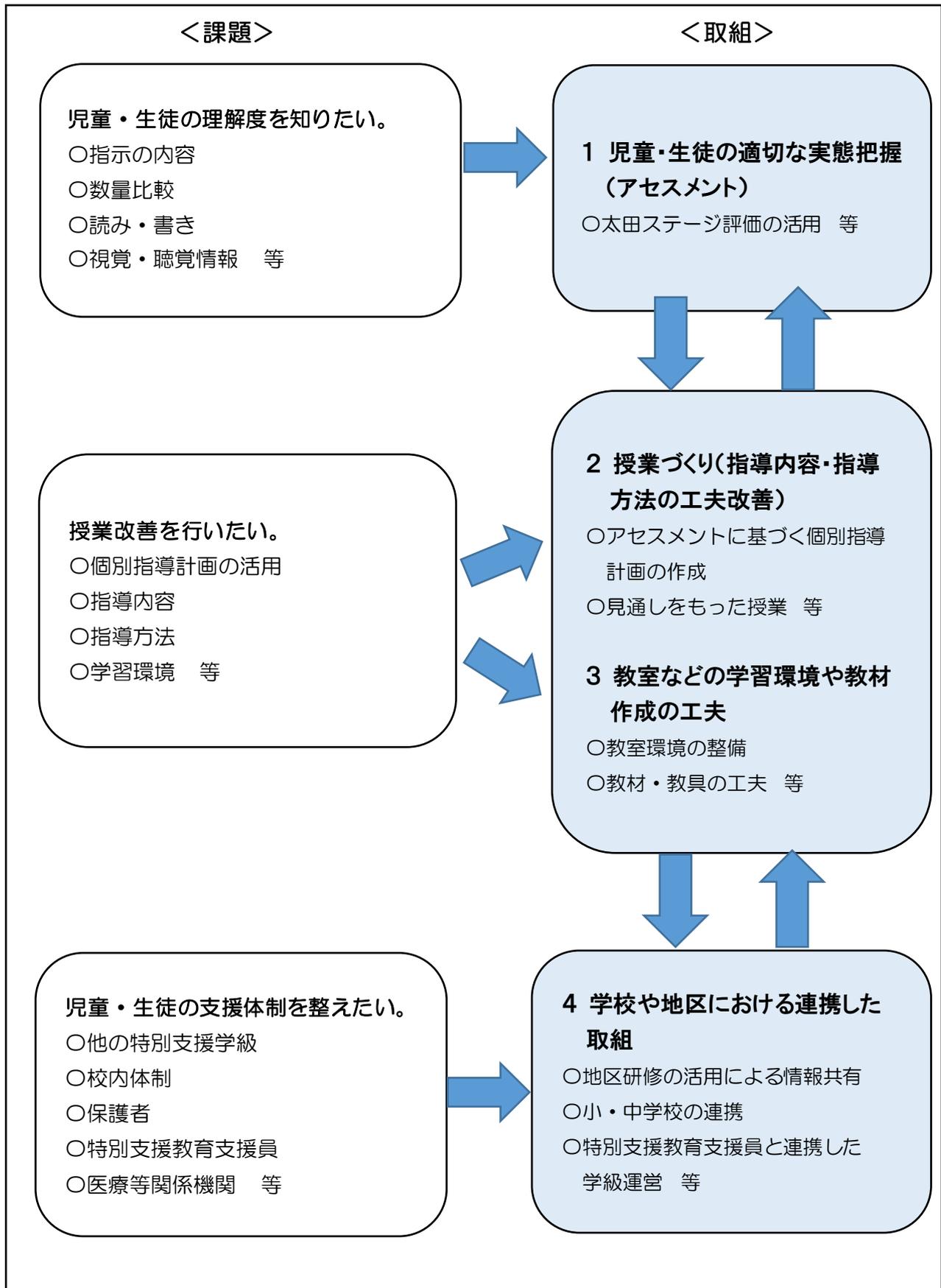
このことから、本事業では、主に次の四つの観点から専門性向上事業の取組を推進した。

- 1 児童・生徒の適切な実態把握（アセスメント）
- 2 授業づくり（指導内容・指導方法の工夫改善）
- 3 教室などの学習環境や教材作成の工夫
- 4 学校や地区における連携した取組

特別支援学級の課題に応じた取組を体系的に示すと【図2】のようになる。

以下、区市町村立小・中学校の特別支援学級において取組を推進した事例を各観点から紹介する。

【図2】特別支援学級の課題に応じた取組の体系図



第1章 重点支援校における取組

本章では、各区市町村の重点支援校における取組を紹介する。

1 児童・生徒の適切な実態把握(アセスメント)

特別支援学級に在籍する児童・生徒の障害の特性や必要とする支援等は様々である。そのため、特別支援学級の教員が、児童・生徒一人一人の個に応じた指導方法を十分に身に付け、特別支援教育に関する専門性を高めていく必要がある。

特別支援学級の教員が効果的な指導計画を立てられるようにするためには、児童・生徒の実態を客観的に把握できるよう、児童・生徒の適切な実態把握（アセスメント）が重要である。

【事例1】アセスメントの結果を活用し、適切なグループ分けを行うことができたようになった事例

(1) 事業導入時の状況

- 同一学年でも個々の児童により課題が異なり、一斉の学習指導が難しい状況であった。
- 児童それぞれの実態について客観的な指標がないため、小集団指導において適切なグループ分けの方法が分からず、十分に効果的な指導ができていなかった。

(2) 取組

- 特別支援学校で広く活用している太田ステージ評価（【※2】P.41）を用いて、特別支援学級に在籍する児童の実態把握のための検査を行った。
- 特別支援学校の教員が、太田ステージ評価の結果に基づき、児童の実態に応じた指導について特別支援学級の教員に助言した。
- 特別支援学校が特別支援学級の教員向けに研修会を実施し、太田ステージ評価の活用方法について紹介する機会も設けた。

【特別支援学校主催の研修会で太田ステージ評価の活用方法を紹介した例】

- まず、都立特別支援学校の学校生活支援シートに、アセスメントについての記入ができる欄を設けている例を紹介した。

学校生活支援シート (個別の教育支援計画)							
本人	フリガナ			生年月日	令和 年度作成 年 月 日		
	氏名			性別	保護者氏名		
	住所						
	電話						
	障害名	緊急連絡先					
		愛の手帳		度	年	月	交付
身障手帳		種 級	年	月	交付		
		精神手帳		級	年	月	交付
アセスメントより							
太田のステージ評価(記入日 年 月 日)				ステージ:			

- 次に、太田ステージ評価の記録から各児童の実態を読み取り、指導内容に反映することができることを学んだ(同じステージでも特性が異なる場合がある。)

児童 A (ステージⅣ-1)

はさみ、箱、犬の人形、ボタン、積木を並べて指示をする。

＜考察＞特性として、言葉の指示だけでは不十分な可能性がある。視覚的な指示を併用すると良い。

項目	指示・課題	児童の回答	回答内容・理由
空間関係	①犬をとってください。	レ	
	②ボタンを箱の上に置いてください。	レ	
	③はさみを積木のそばに置いてください。	-	積木をはさみのそばに移動させた。
	④箱をボタンの上に置いてください。	-	ボタンを箱の上に移動させた。
	⑤積木をはさみのそばに置いてください。	レ	
数の保存	①黒5個 白4個 どちらが碁石の数が多いか。 ●●●●● ○○○○○	黒	黒が5 白が4だから。
	②黒5個 白5個 どちらが碁石の数が多いか。 ●●●●● ○○○○○	同じ	黒が5 白が5だから。
	③黒の間隔を離す(黒5個 白5個) どちらが碁石の数が多いか。 ● ● ● ● ● ○○○○○	同じ	黒が5 白が5だから。(間隔を離しても数を正しく把握した。)
包含	黒の碁石の数と碁石全部の数とではどちらが多い? ●●●●●●●●●● ○○○○○	黒	黒は8 白は5

＜考察＞空間関係は理解できている。検査中の様子から、話を聞きながら物を確認して考えている様子が見えた。位置関係の把握は得意なのではないか。

児童 B (ステージⅣ-1)

項目	指示・課題	児童の回答	回答内容・理由
空間関係	①犬をとってください。	レ	
	②ボタンを箱の上に置いてください。	レ	
	③はさみを積木のそばに置いてください。	レ	
	④箱をボタンの上に置いてください。	レ	
	⑤積木をはさみのそばに置いてください。	レ	
数の保存	①黒5個 白4個 どちらが碁石の数が多いか。 ●●●●● ○○○○○	黒	黒が5 白が4だから。
	②黒5個 白5個 どちらが碁石の数が多いか。 ●●●●● ○○○○○	同じ	黒が5 白が5だから。
	③黒の間隔を離す(黒5個 白5個) どちらが碁石の数が多いか。 ● ● ● ● ● ○○○○○	黒	黒の間隔が離れていて多く見え
包含	黒の碁石の数と碁石全部の数とではどちらが多い? ●●●●●●●●●● ○○○○○	黒	数が増えたから。(「碁石全部」の意

＜考察＞「数の保存」や「包含」に課題が見られる。注目するポイントを具体的に伝えて考えさせる必要がある。

- ・更に、ステージごとの児童の状態や、ステージに応じた発達支援の方法等を学び、個別指導計画に反映する。

ステージごとの児童の状態やステージに応じた発達支援の方法等

I	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に音声言語は理解できない。 ・目の使い方も得意なので、触覚や前庭感覚への働きかけも必要。 ・教師と1対1のやり取り関係を築くことも大切。 ・目と手の協応、目で追う、動作模倣、具体物などの分類や分別。
II	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中でよく使われる名詞などは理解でき、「～ちょうだい」などの指示は理解できる。 ・状況での理解の方が強く、良くも悪くも行動がパターン化しやすい。 ・絵カードなどの視覚情報を基本に、音声言語の理解を確実にする。 ・分別やマッチング、名詞理解を広げる、動作語理解、用途や色・形の仲間集め など
III-1	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活でよく使われる言葉なら、音声言語での指示理解が可能。 ・コミュニケーション手段としては不十分なことも多い。 ・絵カードなどの補助代替手段も併用し、コミュニケーションの経験を豊かにする。 ・数量やマトリクス理解など、より抽象的な概念の学習も必要。 ・位置の記憶、大小分類、部分からの類推、複数指示理解、数の学習、仲間集め など
III-2	<ul style="list-style-type: none"> ・2語文、3語文の理解もでき、ある程度の会話でのコミュニケーションができるようになる。 ・友達との関係の持ち方も課題になる。 ・平仮名に加え、漢字もある程度読み書きができるようになるので、文章で指示を出すなど、生活の中で生かす。 ・ルールや感情など、抽象的なものの理解も課題。 ・2人組で相手に合わせて行動や発言を調整する課題、簡単な文章の読み取り、なぞなぞ、SST など。
IV以上	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な配慮で学習や生活ができるよう、できるだけ一般的な働きかけでの学習を基本とし、得意なところを伸ばしつつ、つまづきが見られる部分に焦点を当てた課題設定が必要。

<記入例>

ねらい：文の構成を理解し、文章を作成することができる。
手だて：ワークシートの主語・述語を埋めて文章を作成する。

○特別支援学校		令和 年度 前期		
年 組	生徒氏名			
今年度の目標 (学校生活支援シートより)				
教科名	学習内容	ねらい	手だて	評価と課題
国語	・聞く、話す ・読む ・書く 等			
数学	・時計、暦 ・金銭 ・数、計算 等			
音楽				
~~~~~				
教科名	学習内容	ねらい	手だて	評価と課題
自立活動	(教科活動全体を通して行う指導) ・健康の保持 ・心理的な安定 ・身体の動き ・環境の把握 ・コミュニケーション ・人間関係の形成 等			
~~~~~				
担任所見				

(3) 取組による成果

- 太田ステージ評価による検査を実施したことにより、特別支援学級の教員は、個々の児童の実態について、客観的な指標に基づいて把握できるようになった。
- 特別支援学級の教員は、把握した実態に応じて、児童の得意なことや配慮が必要なことなどを分析し、支援の方法を考え、個別指導計画に盛り込んだ。
- 児童の実態を把握し、支援の方向性を明確にしたことで、適切なグループ分けを行い、効果的な指導を行うことができるようになった。

(4) 今後の方向性

- グループ分けをした小集団の中でも、個々の児童の多様な課題に対応した更にきめ細やかな指導の工夫を行う必要がある。
- 太田ステージ評価など児童・生徒の実態把握を行うための手法を地域において共有していくことが重要である。

2 授業づくり(指導内容・指導方法の工夫改善)

特別支援学級の教員が、授業の進め方等を児童・生徒の実態に合わせて工夫することや、発問などの指導方法を改善し、授業の構造化（【※3】P.41）を行うことは重要である。児童・生徒の適切な実態把握（アセスメント）を実施し、その分析結果を踏まえて指導目標、指導内容、指導方法等を盛り込んだ個別指導計画を作成し、授業づくりに活用していく必要がある。

また、授業づくりにあたって都立特別支援学校での取組事例を参考にしながら、将来の自立を意識した指導方針を検討することも重要である。

【事例2】実態を踏まえて個別指導計画を作成し、授業づくりを工夫した事例

(1) 事業導入時の状況

- 個別指導計画は作成しているが、効果的に授業改善や評価に活用できていなかった。
- 個別指導計画や通知表等を作成する際に、必要な情報の取捨選択を効率的に行うことができていなかった。
- 学習の目的や授業の見通しを明確に生徒に示さずに授業を行っていた。

(2) 取組

- 特別支援学校で作成している個別指導計画を参考に、特別支援学級の教員が様式を改善し、目標や指導方法、所見等の記入欄や項目選定の欄を追加した。
- 在籍生徒の目標や手だて等の情報を一元的に管理できるよう、個別指導計画や通知表等の様式を改善し、共通事項の入力を効率化した。
- 見通しがもてるスケジュール提示、興味・関心をひきつける内容やテンポの良い展開など、授業の組み立て方について整理した。

【都立特別支援学校の個別指導計画を参考に、中学校の個別指導計画様式を改善した例】

<市立中学校 特別支援学級の個別指導計画【改善前】>
(表)

〇〇中学校特別支援学級 令和 年 月 日

個別指導計画(前期・後期)

記入者

	年 番	氏名		
学 習 面	生徒の実態			
教科名	学習内容	目標	具体的な手だて	
国語				
数学				
理科				
社会				
英語				
体育 保健				
音楽				
美術				

「目標」や「具体的な手だて」を記入する欄はあるが、評価を書き込む欄がない。

(裏)

教科名	学習内容	目標	実態	具体的な手だて
技術 家庭科 作業				
			実態	
生活面				
社会面				

自立活動を「生活面」、「社会面」に分けた項目があるが、評価を書き込む欄がない。
また、客観的な項目に基づいた実態把握がしにくい様式だった。

< 市立中学校 特別支援学級の個別指導計画【改善後】 >

「学習面の配慮事項」の欄を設けた。

(表)

〇〇中学校特別支援学級 個別指導計画 年 番 氏名 記入者 作成日 年 月 日

学習面の生徒の実態

学習面の配慮事項

教科名	学習内容	目標	具体的な手だて	所見
国語				
数学				
作業				
自立活動 目標				所見

指導の手だて

「所見」の欄を設け、指導後の変容や今後の課題も記録できるようにした。

(裏)

	自立活動の実態	項目の選定
健康の保持		<input type="checkbox"/> 生活リズムや生活習慣の形成 <input type="checkbox"/> 病気の状態の理解と生活習慣 <input type="checkbox"/> 身体各部の状態と理解と養護 <input type="checkbox"/> 障害の特性の理解と生活環境の調整 <input type="checkbox"/> 健康状態の維持・改善
心理的安定な		<input type="checkbox"/> 情緒の安定 <input type="checkbox"/> 状況の理解変化への対応 <input type="checkbox"/> 障害による学習上または生活上の困難を改善・克服する意欲
人間関係の形成		<input type="checkbox"/> 他者とのかかわりの基礎 <input type="checkbox"/> 他者の意図や感情の理解 <input type="checkbox"/> 自己の理解と行動の調整 <input type="checkbox"/> 集団への参加の基礎
環境の把握		<input type="checkbox"/> 保有する感覚の活用 <input type="checkbox"/> 感覚や認知の特性についての理解と対応 <input type="checkbox"/> 感覚の補助及び代行手段の活用 <input type="checkbox"/> 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動 <input type="checkbox"/> 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成
身体の動き		<input type="checkbox"/> 姿勢と運動・動作の基本的な技能 <input type="checkbox"/> 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 <input type="checkbox"/> 日常生活に必要な基本動作 <input type="checkbox"/> 身体の移動能力 <input type="checkbox"/> 作業に必要な動作と円滑な遂行
コミュニケーション		<input type="checkbox"/> コミュニケーションの基礎的能力 <input type="checkbox"/> 言語の受容と表出 <input type="checkbox"/> 言語の形成と活用 <input type="checkbox"/> コミュニケーション手段の選択と活用 <input type="checkbox"/> 状況に応じたコミュニケーション

中心課題となる項目を選定する欄を設けた。

- ① 各項目に基づき、生徒の実態について検討する。
- ② 重点的に取り組む項目を決め、具体的な実態を把握して課題を考える。
- ③ 表面に自立活動の目標と具体的な指導の手だてを記載する。

< 中学校が改善の参考とした都立特別支援学校（中学部）の個別指導計画の例 >

〇〇特別支援学校 令和 年度 中学部 個別指導計画 年 組 氏名

<p>【長期目標】(年間目標)</p> <p>1健康で丈夫な身体を作る。 2自分で考え、行動する力を身に付ける。 3自分の役割に責任をもち、最後まで行う力を身に付ける。 4人とのやりとりを通して、コミュニケーションの力を伸ばし、人と関わる力を育てる。</p>		<p>① ② ③ ④</p> <p>1～4：学部目標 ①～④：個人の実態に応じたもの</p>	<p>【総合所見】</p>	
自立活動	区分・項目 学習指導要領を参考に記入 (6区分27項目)	目標	指導の手だて	所見
教科	学習内容	目標	指導の手だて	所見
国語・数学		年間指導計画の単元名・ 学習内容		
音楽				

「目標」や「指導の手だて」の他、「所見」の欄を設けており、指導後の変容や今後の課題も記録することができる。

【在籍生徒の情報を一元化し、個別指導計画等への共通事項の入力を効率化した例】

- ・区立中学校において、在籍生徒に関する情報（目標、実態、手だて等）を入力できる一覧表を作成した。
- ・個別指導計画や通知表等の様式にリンクを貼り、情報管理と入力を効率的に行うことができるようになった。

(一覧表)

氏名	学年	長期目標	短期目標	実態	手だて	評価
1		1	2	3	4	5
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

一覧表を入力すると、個別指導計画や通知表に反映

(個別指導計画)

令和 年度 区立〇〇中学校 個別指導計画					
対象者	年 組		対象者	開始	
記載者		1		終了	
全体計画	長期目標	2			
	短期目標				
現在の目標					
基本的な配慮・支援（全ての学校生活や教科で共通すること）					
目標に対する現在の様子		具体的な手だて		結果及び手だての評価、考察	
3		4		5	

(通知表)

年	組		
指導目標・指導計画			
長期目標	1		
短期目標	2		
現在の目標			
教科指導における配慮・支援事項			
実態	3		
実態に対する手だて	4		
教科指導における総合的な評価	5		

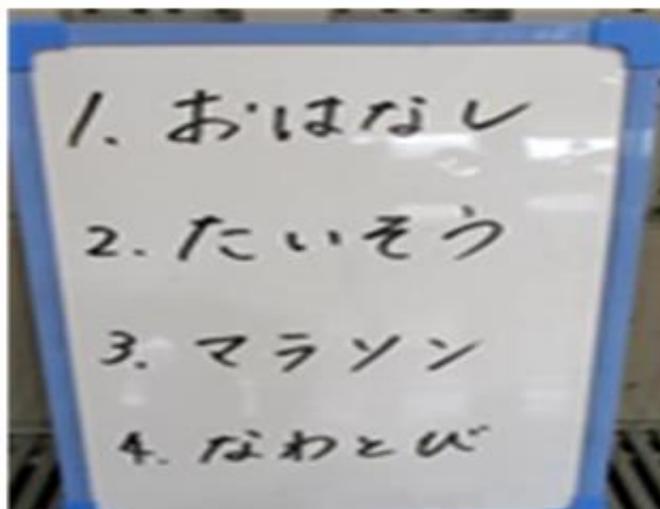
【掲示や授業の組み立て方等を工夫した例】

○ 視覚的に分かりやすい掲示をする。

1日の流れが一目で分かるよう、写真や図を用いた表にして提示している。児童・生徒が見通しをもち、安心して活動できる。



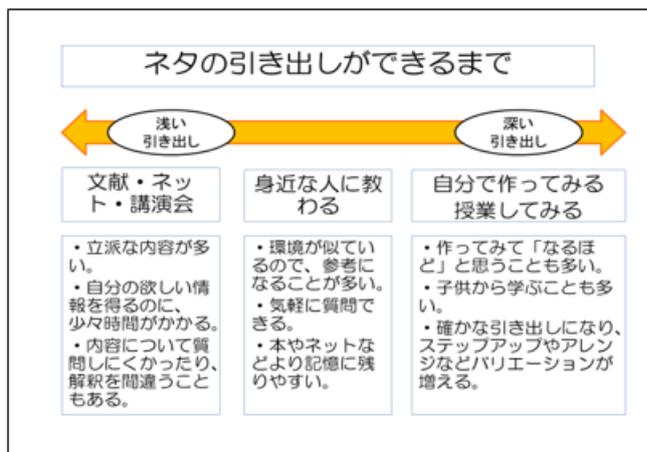
授業の1時間の流れを、「やることリスト」として児童・生徒に分かるよう視覚化し、掲示することで、児童・生徒が見通しをもって取り組むことができる。



やることリスト

○ 児童・生徒が興味をもち集中して学習に参加できる教材の工夫をする。

都立特別支援学校から児童・生徒の実態に即した教材を手作りする際の方法について、研修による指導を受けた。



・教材を作成するときのネタの引き出し（ストック）を作るには、様々な方法がある

パネルシアターの作り方

【用意するもの】

- ・不織布
- ・型紙（本やキットなど）
- ・鉛筆
- ・アクリル絵の具
- ・油性マジック
- ・ハサミ

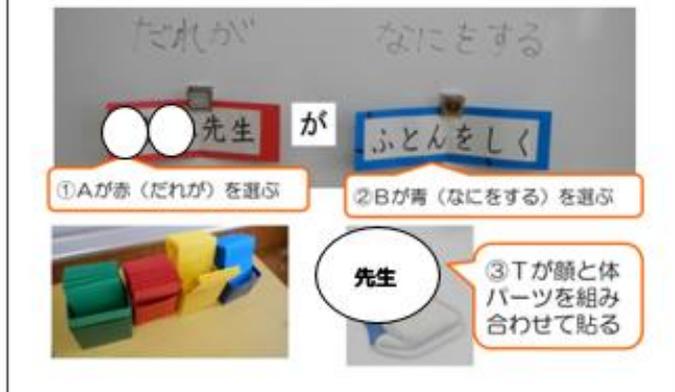
・パネルシアターとは、パネル布を貼った舞台に絵などを貼ったり外したりしてお話等を展開する表現方法のこと。
 ・一斉指導の際に有効な教材として、パネルシアターが用いられることが多い。

パネルシアターの仕掛け(例)

- ・表裏貼り合わせ
表と裏の絵を切り取り、貼り合わせる。
- ・切り込みポケット
切り取った形に切り込みを入れ、そこに別の絵を差し込む。
- ・引っ張り
糸で絵をつなぎ、引っ張り出す。

・パネルに貼り付ける仕掛けは1つのパターンではなく、指導内容が伝わりやすいよう組み合わせて作成する。

だれがなにをする(ラミネート)



- 「何をする」という文を作る練習をするときに、動作を表す絵を補助的に活用する。



- 「誰が」「何をする」という文を作る練習をするときに、補助的に視覚教材を活用する。



- 絵を選んで文を作る活動だけでなく、絵を見て描かれている行動を言葉で表現する活動にも使用できる。

(3) 取組による成果

- 特別支援学級の教員が、「児童・生徒が最終的に何ができるようになるか」という目標を明確にして個別指導計画を作成できるようになった。また、短期的目標をスモールステップで設定するようにしたことで、具体的な手だてが立てやすくなった。
- 見通しがもてるスケジュール提示、興味・関心をひきつける教材等を工夫したことにより、児童・生徒がより長い時間授業に集中できるようになった。
- 特別支援学級の教員が、指導の中で個に応じてオープン・クエスチョン、クローズド・クエスチョンを使い分けることにより児童・生徒全員が発言でき、達成感を味わうことができるようになった。

(4) 今後の方向性

- 児童・生徒の理解や特性を客観的に評価するアセスメントに基づいた年間指導計画、個別指導計画等を作成するだけでなく、定期的に評価と見直しを行うことで指導の改善につなげていくことが重要である。
- 校内での個別指導計画、授業づくりの改善に留まらず、区市町村内で個別指導計画、授業づくりのノウハウを共有していく必要がある。

【事例3】特別支援学校の取組を参考に指導方法等を工夫し、生徒の自立を目指した作業学習を推進した事例

(1) 事業導入時の状況

- 地域の中学校から都立特別支援学校高等部へ進学することや、将来の自立に向けた学習の必要性を感じているが、学習方法や学習内容など作業学習の方針が決まっていなかった。

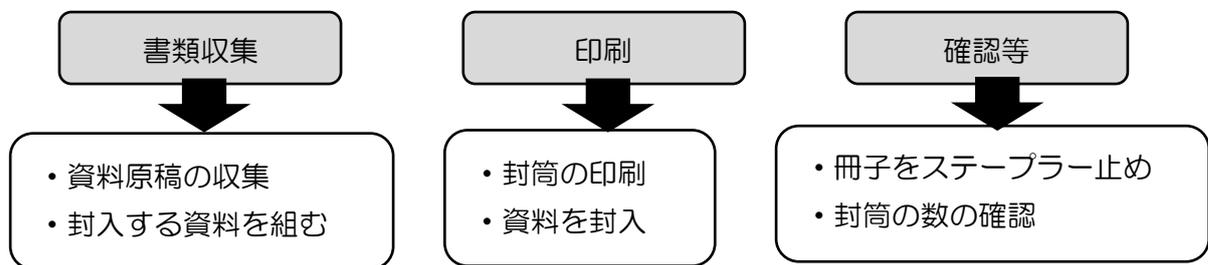
(2) 取組

- 特別支援学級の教員が都立特別支援学校高等部の作業学習を見学し、「指示を理解する」「分からないことを質問する」「ルールに従って行動する」「失敗を次に活かす」といった各作業に共通の姿勢について指導している様子を学んだ。
- 特別支援学級の教員は、特別支援学校の見学で学んだことから、中学校在学中に生徒が身に付けるべき力とそのための学習内容を検討し、作業学習として単元化して取り組んだ。
- 作業学習に生徒が主体的に取り組めるよう、単元設定や単元構成、教材開発を工夫した。
- 作業学習の意義等について保護者へ情報提供を行い、理解促進を図った。

【作業学習を単元化して推進した例】

単元名：学校説明会用資料をまとめよう

- ① 本時の目標の確認「学校説明会で配布する書類を封筒にまとめる」
- ② 「作業学習の約束」を確認する。
 - ・グループと自分の作業内容を確認する。
 - ・「作業手順を示した指示書」を読み、分からないことを質問する。
 - ・時間を確認しながら作業する。
 - ・作業中、分からないことや困ったことがあったら教員に相談する。
 - ・作業が終了したら、教員に報告する。
- ③ 前回までの作業状況の確認
資料収集→ 封入する資料原稿が集まっていない。
印刷→ 印刷する封筒デザインは完成した。
- ④ 今回の作業の確認



- ⑤ 作業
- ⑥ まとめ（作業の進捗状況の確認、次回の学習内容の予告）

（3）取組による成果

- 生徒の課題に合わせた指導方法を特別支援学級の教員間で共有し、環境調整に取り組んだことで、生徒の理解が深まったり、将来の自立につながる主体的な行動を引き出したりすることができた。

<指導方法の工夫により引き出された生徒の行動例>

- ・実習内容及び自らが担当する作業の役割を十分に理解することができた。
- ・不明な点について積極的に質問した。
- ・作業終了後に自主的に教員に報告を行った。

- 将来を見据えた指導について保護者と情報共有を図るとともに、共通認識をもつことができた。

(4) 今後の方向性

- 特別支援学級内だけでなく、学校が一体となって生徒の特性等に対する理解と将来を見据えた指導の重要性を共有し、生徒が主体的に活動できる環境を協力して整える必要がある。
- 保護者に向け、将来の社会参加を見据えた取り組みについて、更に幅広く情報提供を行っていく必要がある。

3 教室などの学習環境や教材作成の工夫

障害のある児童・生徒が集中して学習に参加するためには、教室などの学習環境を整備したり、教材を工夫したりするなど、児童・生徒の状況に合わせる事が重要である。

【事例4】机や椅子等の物品や掲示物の整備、教材の視覚的工夫等を行うことにより、生徒の学習環境を改善した事例

(1) 事業導入時の状況

- 机や椅子の大きさや高さが児童・生徒の体格に合っていなかったり、姿勢保持が困難な児童・生徒への補助用具がなかったりした。また、机や椅子を動かすときに出る大きな音が、児童・生徒の集中を妨げる場合もあった。
- 書棚の書籍やプリント類が項目ごとに整理されていなかったり、教室ごとに書棚の位置が異なっていたりと、児童・生徒が情報を検索しづらい状況があった。
- 掲示物の定位置が決まっていなかったり、学習に直接関係しないプリント等が前方の黒板に貼ってあったりすることで、児童・生徒の気が散る要因になっていた。
- 教材については、視覚教材の文字の大きさや色に統一性がなく、注意を向けてもらいたい箇所が不明確なものが見られた。
- 教室外の音が気になって指導が聞き取りにくい場合があった。また、時間の経過を把握しながら活動を行うことが難しい場合があった。

(2) 取組

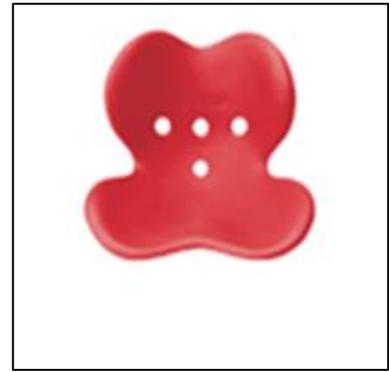
- 在学中の成長に合わせて、高さを調整できる机と椅子に変更した。また、座位の姿勢を保持するために椅子に補助具を取り付けた。
机や椅子を動かした際に音が出にくいよう、脚裏に音が出にくい素材が取り付けられたものを購入した。



高さ調節ができる
机と椅子



脚に音が出にくい素材を
取り付けた椅子



椅子に取り付ける
姿勢保持の補助具

- 書棚は児童・生徒の動線を考え、目的に合わせた位置に設置した。また、書籍の種類や大きさ等で分類して保管場所を分かりやすく表示したり、プリント類をファイリングボックスに入れたりした。
- 教室の前面の掲示は最小限に留め、必要に応じてカーテン等で目隠しをした。また、掲示物を貼り出すスペースを決め、見出し等を付けて分かりやすくした。
- 板書の内容によって、使用するチョークの色を分けた。また、授業の流れ（目標、手順等）を明確にして授業を始めるようにした。
例）授業の目標はチョークで囲む。色チョークを多用しない。
指導を行う際に、文字と写真やマークを併用する。



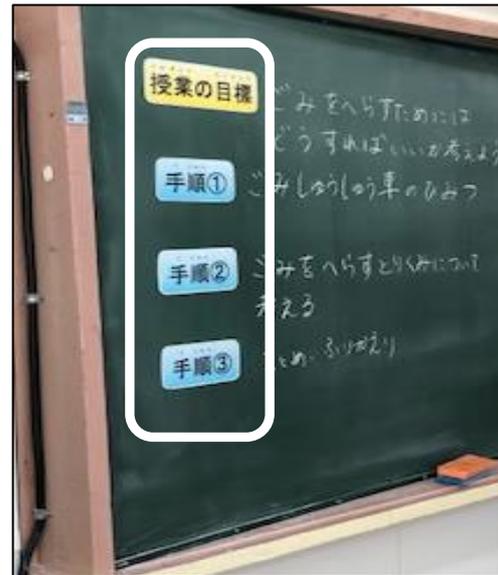
保管場所を分かりやすく表示した棚



カーテンで目隠し



マークを使用した掲示



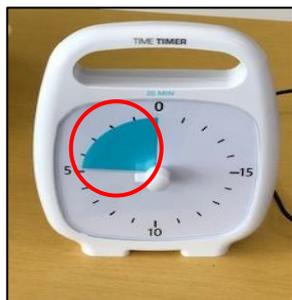
授業の内容を明確に提示

- 教室内外の音が刺激になる児童・生徒には、適時イヤマフを使用することで教室外の音を遮断した。イヤマフの感覚が苦手な場合、イヤホンを使用することでも同様の効果が得られる。また、視覚（文字盤の色）と聴覚（アラーム）の両方から時間の経過を把握できるタイマーを活用した。



イヤマフで音を遮断

- イヤマフは、折りたためるタイプや目立たない色のものなど、様々な種類がある。
- 持ち運びしやすく苦手な音がする時だけ付けるなど、児童・生徒が使いやすいものを選ぶことが大切である。



活動時間が分かりやすい
タイマー

- 児童・生徒に活動時間を指示し、タイマーを設定する。
- 時間の経過に伴い、色の付いた部分が白色に変わる。
- 終了時になるとアラームが鳴り、文字盤は完全に白色になる。

(3) 取組による成果

- 教室環境が整備され、児童・生徒が学習に集中することができるようになった。
- 指導を行う際に文字だけではなく写真やマークを使用することで、児童・生徒が学習内容を理解しやすくなった。

(4) 今後の方向性

- 教室内だけに留まらず、校内全体で視覚情報・聴覚情報を意識して整理するよう、都立特別支援学校の例を参考に、できることから取り組んでいくことが重要である。

<都立特別支援学校の校内整備の例>



- 校内のごみ箱を置く場所や分別を分かりやすく表示した例



- 児童・生徒が適切な距離を保てるよう靴の印を表示した例



- 校内に、刺激が少なく児童・生徒が落ち着くことができるスペースを設けることも効果的である。
- ドアとカーテンが閉められるようにして、視覚による刺激も遮断できるようになっている。

4 学校や地区における連携した取組

特別支援学級の児童・生徒一人一人の特性を踏まえた適切な指導を行うためには、多くの関係者と連携した支援が必要となる。

特別支援学級の教員は、他の特別支援学級の教員との情報共有や、保護者や特別支援教育支援員（【※4】P.41）、医療・療育機関等の関係者・関係機関と良好な連携関係を築くことが求められる。

【事例5】特別支援学校による授業観察と助言を地区研修と位置付け、多くの特別支援学級教員の参加を促した事例

（1）事業導入時の状況

- 特別支援学級の担任教員が、他校の特別支援学級の授業を見学する機会や、他の教員に授業を公開し情報交換等を行った経験がほとんどない状況であった。

（2）取組

- 毎月1回程度、特別支援学校の教員による授業観察を受け、良かった点や改善点について助言の機会を得た。
- 本地区においてはこの公開授業を特別支援学級担任研修と位置付け、地区教育委員会から地区内の全小・中学校へ参加を呼びかけた。
- 地域の特別支援学級の教員が毎回授業観察に参加し、協議するとともに特別支援学校教員からの助言も共有した。

<特別支援学級担任研修として位置付けた授業公開の内容>

- 授業は地域内の他校の特別支援学級担任等8名に公開した。
- 文房具の使い方の理解と技術の向上を図ることを指導目標とし、個別の課題（はさみ、色鉛筆、折り紙）ごとにグループに分かれて活動を行った。
- 授業を行った特別支援学級担任の自評、参加者（他校の特別支援学級担任等）からの質問・意見、都立特別支援学校教員からの助言を行った。

◆ 授業者の自評

- ・グループ学習の際は、複数の特別支援学級の教員がグループを受け持ち、児童の個別の課題に合わせてポイントを説明したり、目標を明確にしたりして活動ができた。
- ・児童が分からないときや困ったとき、周囲に援助を求める方法についても、活動を通して学ばせたいと思った。

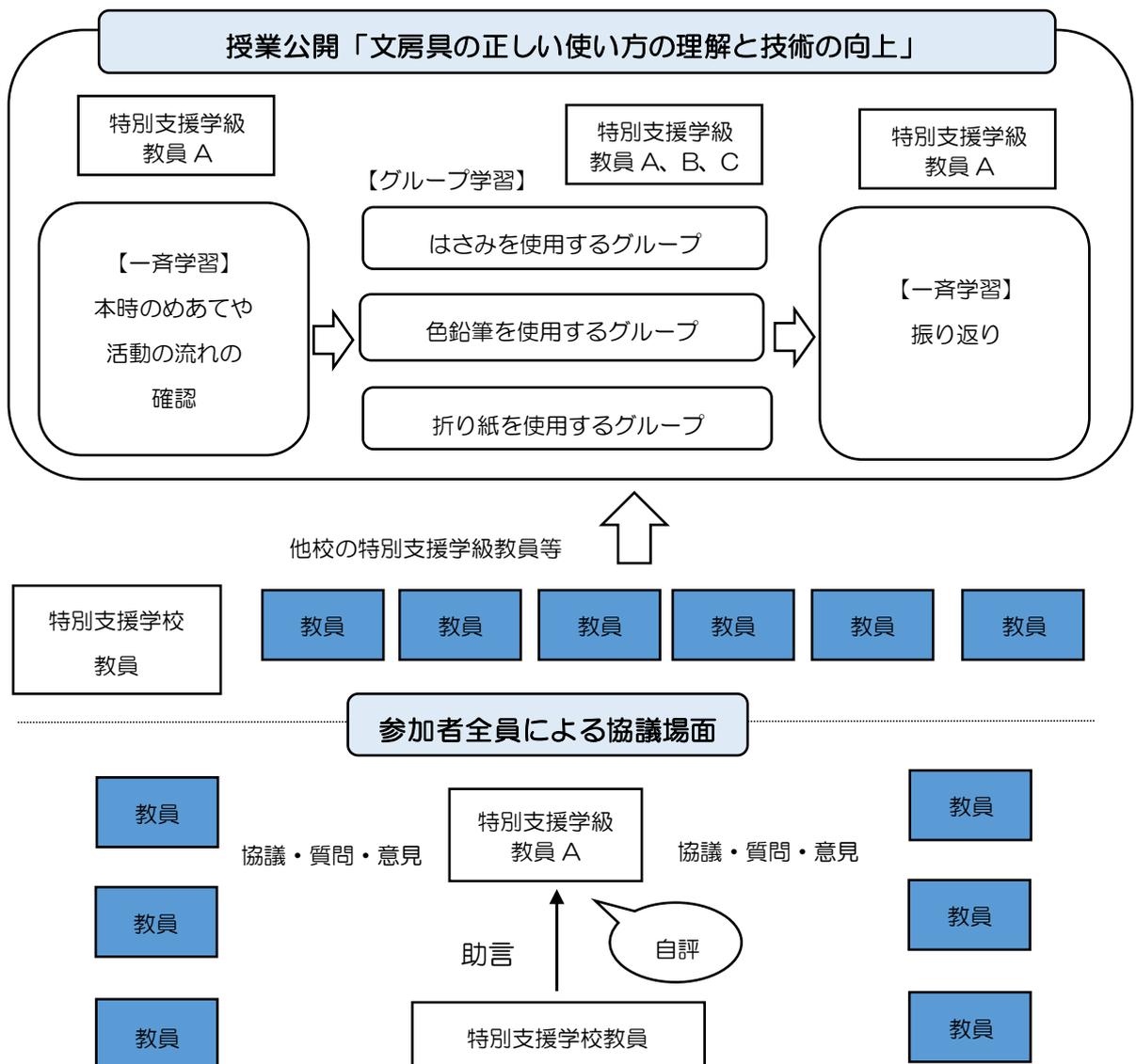
◆ 参加者からの質問・意見

- ・活動の手順が分かりやすく、見通しをもって取り組んでいた。
- ・児童ができたことを具体的に評価（褒める・認める）しているのが良かった。
- ・児童へのどの程度支援すれば良いかいつも悩んでいる。効果的な方法を知りたい。

◆ 都立特別支援学校教員からの助言

- ・目標と手だての組み立て方は、複数回の授業観察を通してフィードバックを積み重ねることにより、改善が見られた。
- ・自立活動の目標を個別指導計画につなげるためには実態把握が重要。
- ・技術面の目標だけではなく、自立活動の観点からコミュニケーションとして周囲に援助を求めることについての目標も加えていきたい。

【授業観察の実施方法】



(3) 取組による成果

- 他校の特別支援学級の教員は公開授業から自校での授業を振り返り、指導改善を進めることができた。
- 研修の機会を利用して、多くの特別支援学級の教員が個別指導計画の作成や自立活動の評価等について、特別支援学校の指導・助言を受けることができた。

(4) 今後の方向性

- 今後も特別支援学級の教員が情報交換をする機会を設けるため、引き続き特別支援教育に関する継続的な研修等の在り方を地区で検討する必要がある。

【事例6】小・中学校の特別支援学級の連携を図り、切れ目のない学びの支援を行った事例

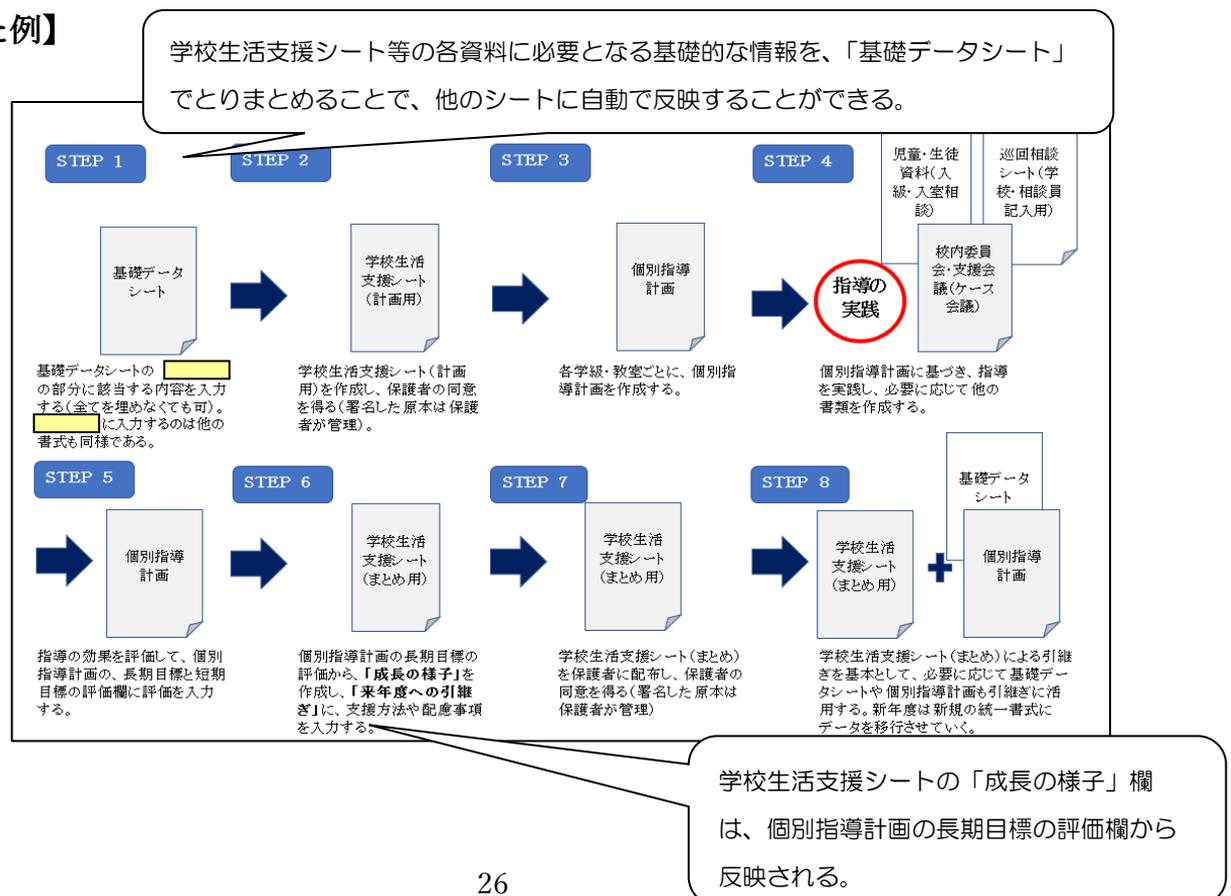
(1) 事業導入時の状況

- 小学校の特別支援学級に在籍する児童の多くは、地区内の中学校の特別支援学級に進学している。
- 小・中学校の計画的・継続的な連携が十分でなく、小学校特別支援学級における個別の児童・生徒の特性の理解や指導の工夫が円滑に引き継がれていない状況であった。

(2) 取組

- 本地区で本事業に取り組んだのは小学校1校であった。しかし、特別支援学校教員が小学校の特別支援学級の授業観察をする際には、中学校の特別支援学級の教員も参加し、終了後ともに協議し助言を受けるよう、地区教育委員会が調整を行った。
- 同様に、中学校の特別支援学級の授業観察も設定し、小学校の特別支援学級教員も参加した。
- 児童・生徒の実態を踏まえ、有効な個別的配慮をするために教員間や特別支援教育支援員との連携の仕方について特別支援学校教員から助言を受けた。また、体幹を鍛え、集中力を高めるための運動を共通して行ったり、一単位時間の流れを提示するなどの授業デザインを統一したりする実践を行った。
- 地区で学校生活支援シート、個別指導計画等作成の流れを統一し、小・中学校で連携した引継ぎができるようにした。

【地区で学校生活支援シート等作成の流れを統一し、小・中学校で連携した引継ぎができるようにした例】



(3) 取組による成果

- 小・中学校の特別支援学級教員が互いに授業公開する中で、指導の連続性の重要性が認識された。
- 小学校から中学校への進学時に、児童が戸惑いを感じることなく、小学校で身に付けた力を更に伸ばせるよう、連携した指導を検討し、指導計画を作成することができた。

(4) 今後の方向性

- 今後、区市町村において小・中学校それぞれにおける有効な支援方法の分析や、児童・生徒の特性に応じた教材を連携して開発するなど更なる工夫が必要である。

【事例7】特別支援教育支援員と連携し、円滑な学級運営を行うようになった事例

(1) 事業導入時の状況

- 特別支援学級の教員が指導するに当たり、方針や目標、手だてを特別支援教育支援員と十分に共有できておらず、連携した円滑な学級運営ができていなかった。

(2) 取組

- 特別支援学校が実施する研修に、特別支援教育支援員も参加し、児童についてケース検討を共に行った。

例) 児童の実態に応じた関わり方について学ぶ研修（ケース検討）

<ケース検討の例：児童の給食指導上の支援について>

- ・ 日常的に給食の食べ残しをする児童の配食について、特別支援学級の教員と特別支援教育支援員との認識に相違があると一貫した指導がしにくい場合がある。
- ・ 食べ残す原因は、配食の量、食材や味覚に関するこだわりの強さ、感覚過敏のため口に食べ物を入れるのが難しい場合等、様々なことが考えられる。
- ・ 保護者や医療・療育機関からの情報を得て、的確な支援の方針を特別支援学級の教員だけでなく、特別支援教育支援員も理解する必要がある。

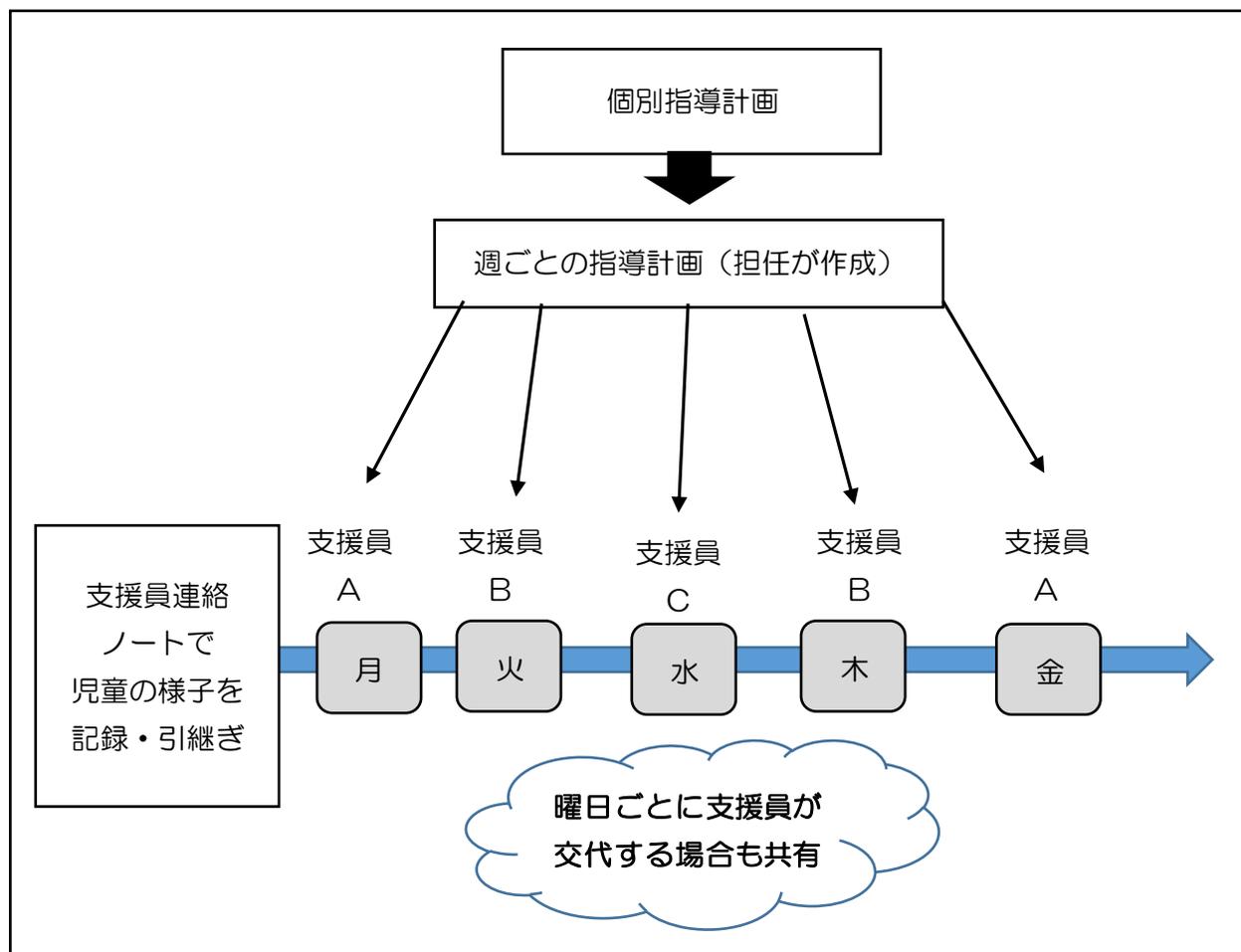
<ケース検討の例：教室の飛び出し行動がある児童の指導について>

- ・ 児童が教室を飛び出す前の状況（授業内容、音等の強い刺激、他の児童や教員との会話、児童の行動等）を思い起こし、どのような原因で飛び出し行動につながったのかを特別支援教育支援員を含めて共有する。
- ・ 児童が飛び出し行動をする前の段階で、個別の指示を出したり、落ち着かせる言葉掛けをするようにしたりする等、不適応な行動を事前に防げるように接し方を改善する。
- ・ 特別支援学級教員は、個別指導計画を根拠とした児童への支援方針を週ごとの指導計画に反映し、特別支援教育支援員にも共有した。
- ・ 例えば、児童が指導内容は理解しているが指示に従った行動をするまでに時間がかかるといった実態がある場合、「すぐに手助けをせず、児童が自ら行動するの

を見守りながら待つ」という手だてを徹底した。

- ・ 特別支援教育支援員が児童の様子を記録する「支援員連絡ノート」を作成し、一週間を通して複数の支援員間で共有できるようにした。

【特別支援教育支援員との連携の例】



(3) 取組による成果

- 研修に特別支援教育支援員も参加することにより、教員と支援員の支援の方向性が異なっていると児童が困惑する可能性があることについて、共通理解を深めることができた。
- 曜日ごとに支援員等が交代しても、同じ目標に向かった支援ができるようになった。

(4) 今後の方向性

- 研修の機会を利用するだけでなく、特別支援学級の教員が特別支援教育支援員と日常的に支援内容を共有し、一つの学級を運営していく共通の視点を今後も培っていくことが必要である。

第2章 地区内における取組

専門性向上事業を実施した区市町村立小・中学校で培われた知識やノウハウを、校内に留めることなく地区内で継続して活用するための仕組みを、各区市町村において構築する必要がある。

本章では、重点支援校での成果を踏まえ、地区内で取組を広げている事例を紹介する。

1 児童・生徒の適切な実態把握(アセスメント)

【事例8】ゲーム的な活動を通じた実態把握の手法を地区内で共有した事例

本地区では、特別支援教育の指導経験年数が少ない教員が配置されている特別支援学級設置校において、重点支援校として児童・生徒の適切な実態把握（アセスメント）の重要性について学ぶ取組を行った。その後は都立特別支援学校と築いた連携関係を生かし、都立特別支援学校から地区内の特別支援学級設置校へ継続的・計画的な支援を受けるスキームを継続している。

<取組の状況>

- 本地区では、授業中の児童の行動観察により丁寧な実態把握を行う手法について、都立特別支援学校の支援を受けながら実践した。
- 例えば、特別支援学級の担任教員が指導案を作成するに当たり、特別支援学校教員からゲーム的な活動を取り入れる提案を受けた。机上の学習だけでなく、児童が身体を動かしながらゲーム的な活動をすることは、集団での役割を担う中で児童の個別の実態や課題がつかみやすくなる等の利点がある。

【ゲーム的な活動（ボウリング）を基に児童の実態把握を実践した例】

題材 「ボウリングを活用した学習」

(1) 都立特別支援学校からの提案

- 授業を行うにあたって、課題を明確にすること。

【設定する課題の例】

- ・ルールや順番を守る。
- ・勝ち負けを理解する。
- ・数の学習をメインにする。
- ・プレーヤー側と運営側に分かれて、協働的な活動をする。 等

- ルールや活動内容を在籍児童の実態に合わせること。
 - ・ピンの本数、時間配分は適切か（待ち時間が長くないか。）。
 - ・動線や待機場所、ボウリングレーン等、場の設定が適切か。
 - ・役割分担を学ぶことができるか（スタート係、スコア係、ピン係、ボール係等）。
- 進行にあたり教員が留意すること。
 - ・テンポとリズムとメリハリ、声の抑揚（楽しさを感じさせる、落ち着かせる演出）
 - ・児童を巻き込むエネルギーを感じさせる。
 - ・めあてを明確にする。（「頑張りポイント」を明確にし、注目させる。）
 - ・評価の仕方を検討する。

(2) 特別支援学級の担任教員が指導案を検討した。

- まず、【知識・技能】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の各項目について目標を立て、評価規準を検討した。

項目	目標	評価規準
【知識・技能】	・自分の役割を果たしながら、クラスボウリング大会に参加することができる。	・自分の役割を理解し、行動することができる。
【思考・判断・表現】	・丁寧な言葉遣いや態度を意識して相手と接しようとしている。	・ゲーム後に、良かったところやもっと良くなるための意見などの感想を話している。 ・学習内で適切な言葉を使って、気持ちを伝えようとしている。 ・友達の良かったところを見付けている。
【主体的に学習に取り組む態度】	・楽しく活動するために準備やルールを考えたり、守ったりして友達と協力する楽しさや喜びを味わう。	・意欲的に学習に参加しようとしている。 ・ルールを守り、めあてに向けて友達と協力しようとしている。

- 「ボウリングを活用した活動」について、全体の目標及び評価規準をもとに毎時間の目標・学習内容・評価規準を設定し、どのような方法で評価を行うかという点も書き込んだ。

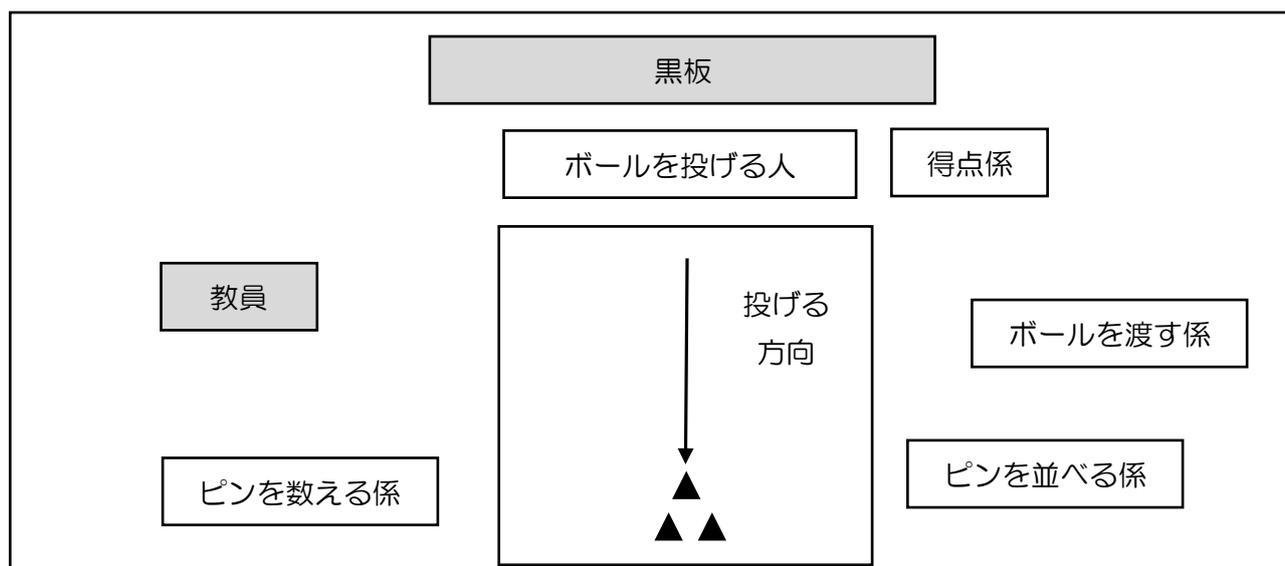
目標	学習内容	評価規準（評価方法）
ボウリングの動画を見て、ゲームの流れを知る。	・ボウリングの動画を見る。 ・ゲームの進み方や得点の付け方を知る。 ・クラスボウリング大会のやり方を考える。	【態】意欲的に学習に参加しようとしている。（発言・行動観察）
協力し合って、クラスボウリング大会の準備をする。	・クラスボウリング大会に必要なものについて意見を出し合う。 ・ルールについて意見を出し合い決める。 ・どのような役割が必要なのか意見を出し合い、各々の役割を決める。 ・必要なものを全員で作る。 ・場の準備や得点の付け方を練習する。	【態】ルールを守り、めあてに向けて友達と協力しようとしている。（発言・行動観察）
協力し合ってクラスボウリング大会を実施し、良かったところを見付ける。	・ルールと役割を確認する。 ・ボウリングをする場の準備を行う。 ・クラスボウリング大会をする。 ・活動の感想を発表する。	【態】ルールを守り、めあてに向けて友達と協力しようとしている。（発言・行動観察） 【思】友達の良かったところを見付けている。（発言）
前時の感想をもとにして、改善策を探す。	・前時の感想を振り返る。 ・ルールや役割を見直す。 ・感想をもとに改善策を考え、出し合う。	【思】ゲーム後に、良かったところやもっと良くなるための意見などの感想を話している。（発言）
省略（ボウリング大会の実施→前時の感想をもとに改善する→ボウリング大会の実施の手順を再度行う。）		
クラスボウリング大会を振り返る。	・クラスボウリング大会の動画や写真を見て、振り返る。 ・絵・写真日記を書く。	【態】意欲的に学習に参加しようとしている。（発言・行動観察）

○ 各時の指導内容の詳細を組み立てた。

【ボウリング大会実施時の内容】

進行	内容	指導上の留意点
導入（7分）	・日直の号令で挨拶をする。 ・めあてと本時の流れを知る。 「協力してクラスボウリング大会をして、友達の良かったところを見付けよう。」 ・前時までに作ったルールと各々の役割を確認する。	・全員が揃って挨拶するよう、一度からだの動きを止めさせる。 ・視覚的にも捉えられるよう、めあてと本時の流れをホワイトボードに提示する。 ・ルールと役割は、一人一人が意識できるよう、クイズ形式にして思い出させる。
展開（23分）	・多目的室に移動し、ボウリングをする場の準備を行う。 ・集合し、場の準備→集合→ボウリング→振り返りの順番で活動を行うことを知る。 ・めあての再確認 ・めあてを達成するために頑張ることを発表する。 ・協力してクラスボウリングをする。	・移動の際は素早く整列させる。 ・密を避け係分担の場所を準備させる。 ・振り返りはめあてに沿って行うことを確認する。 ・めあてを全員が達成できるよう、一人一人に頑張ることを発表させる。 ・ルールをもう一度意識させてから活動に入る。 ・児童の動線等を事前に決めておき、テープで示す。 ・集中できていない児童には役割を具体的に伝え、活動に参加させる。
まとめ（10分）	・活動の感想を発表する。 「私は協力するために、○○○○を頑張りました。」 「私は、○○さんの●●●●が良かったところだと思いました。」 ・次回の活動を知る。 ・片付け、移動、挨拶	・めあてを再確認 ・めあてに沿った振り返りになるよう、話型を示す。 ・良かった点については、具体的な行動を踏まえて活動の良さを褒める。 ・整理整頓、素早く整列させる。

【場の設定】（多目的室）



- このように、目標と評価規準を事前に明確にし、授業の構成をしっかりと計画してゲーム的な活動を行うことは、児童の実態を把握する上で有効である。
- ゲーム的な活動には、ルールを覚えることや得点形式による数の学習、クラスメイトの動きをよく見て良いところを見付けることなどの要素が含まれている。
- 他方で、途中で児童が自分の役割が分からなくなったり、集中が難しくなったりする場合もあることから、特別支援学級の担任教員は児童の行動を注意深く観察し、必要な言葉掛けや役割の変更を行うなど柔軟な対応が必要となる。
- 本地区では、このように目標と評価規準を明確に設定したゲーム的な活動を通して児童の実態を把握する手法を、特別支援学校からの支援の成果として特別支援学級担任向けの研修で他校に共有した。

2 授業づくり(指導内容・指導方法の工夫改善)

【事例9】特別支援学校の支援内容をリーフレットにまとめ、地区内で共有している事例

本地区では、重点支援校において都立特別支援学校による特別支援学級の授業観察を継続的に積み重ね、若手の教員を中心に、児童・生徒の実態に関する理解や必要となる支援についての基本的知識を学ぶ取組を行った。その後、地区内で都立特別支援学校から受けた支援の成果を広く共有するため、地区教育委員会で「特別支援学級における授業改善のポイント」に関するリーフレットを作成し、活用している。

<取組の状況>

- リーフレットは、授業づくりや効果的なチームティーチングをするに当たってのポイントを簡潔に示したものである。原案を作成した段階で都立特別支援学校から助言を受け、改善の上完成させた。
- リーフレットの活用方法としては、以下のような場合を想定している。
 - ・特別支援学級設置校で共有する。
 - ・通常の学級の担任教員が授業改善を行う際に参考にする。
 - ・管理職が授業観察による評価を行う際に、評価項目として使用できるよう、チェックボックスを付けている。
 - ・地区教育委員会の指導主事が授業観察を行い、授業改善に向けた指導・助言をする際に活用する。
- このように、リーフレットを作成する際に様々な活用場面を想定して紙面を工夫し、授業改善のポイントを誰が見ても分かりやすいよう簡潔にまとめたことで、地区内での情報共有をより効率的・効果的に行うことができるようになる。

1 授業づくりについて

◆明確なめあて・目標の提示

- 達成をイメージしやすいシンプルなもの
- 振り返り時にめあて・目標の確認
 - ▲ 「何をやったか」
 - ◎ 「何を学んだか」

◆授業展開の工夫

- 学習活動のねらいに応じた「一斉指導」
「グループ活動」「個別指導」
- 「動」と「静」の組み合わせ
- ルーティン化した授業展開
 - ※ サプライズを活かすため。

◆自立した学習に向けた授業展開の基本構造



2 効果的なチームティーチングについて

◆MT（メイン）の役割

- 授業の組み立て
- 授業の進行管理・全体把握
- 一斉指導と個別指導
- STへの指示出し

◆ST（サブ）の役割

- 一斉指導で参加しきれない児童・生徒への個別指導・支援
- 逸脱、離席等への対応
- モデルや示範
- 教材等への取組具合の確認

◆事前に打ち合わせておくこと

- 立ち位置と個別指導・支援対象者の範囲
 - ※ 同じ児童・生徒に対し、同時間に複数の教員が関わることは避けること。
- 個別指導・支援内容の確認
 - ※ 「必要な時」だけ近くに寄って支援すること。
 - ※ 指導時は定位置に立ち、指定範囲を見守ること。
 - ※ 過剰支援は依存行動を育ててしまうことにつながることを意識すること。

【事例 10】タブレット端末を使用する際のルール設定を明確にした授業を行っている例

本地区では、重点支援校において障害の特性に応じた個別指導計画の作成についてセンター校から助言を受け、授業への反映を行ってきた。その後、地区全体でタブレット端末を一人一台導入し、授業における効果的な活用方法を検討・実践している。

【タブレット端末を活用して動画を作成する際に、授業進行を工夫した例】

題材 「紹介ムービーをつくろう。」

- タブレット端末で身近な物（消しゴムや色鉛筆等）を動画で撮影・編集し、成果の発表を行う生活単元学習を行った。
- 作業の手順は黒板に貼り出し、全員が確認できるようにした。

- 1 台本を書く。：紹介する物を各時決めて、読み上げる紹介台本を作成する。
- 2 撮影をする。：物を動画で撮影しながら、紹介台本を読み上げる。
撮影の際は、必要に応じて決められた他の教室や廊下へ移動しても良い。
（例）これは、筆箱です。鉛筆や消しゴムをしまうことができます。
- 3 編集をする。：撮影した画面にタブレットの機能で編集を加える。
（例）強調する矢印等のスタンプ、読み上げた文章の挿入等
- 4 編集途中の作品を発表し、意見交換をする。：他の児童の作品の発表を聞き、良かったところについて意見交換を行う。

- 授業の進行において、めあての確認や発表の時など、教員の指導に注意を向けてほしい時間には、タブレット端末を机の上に置くこと、電源を切ることを徹底させた。
- タブレット端末を利用する際の情報モラルについても、めあての確認とともに指導し、黒板に貼り出した。

- ・ 友達を勝手に撮影しない。（画像として残ることや流出の危険があることを理解する。）
- ・ ちくちく言葉を使わない。（悪口など周囲が不快になる言葉を使って録音しない。）

<取組の状況>

- タブレット端末は、障害のある児童・生徒が操作を感覚的に理解することができ、画像で作品を表現したり、発表内容を共有したりする際に使用すると効果的である。また、身体の動きや音声を録画・録音して繰り返し確認することにより、学習内容の理解を促進することができる。
- 一方、児童の意識が画面を見ることのみに向いてしまい教員の指導に耳を傾けなくなることを防ぐため、授業の進行に工夫が必要となる。また、児童が端末を利用する際の情報モラルの徹底も重要となる。
- 事例のように、教員が授業を行う際にタブレット端末の使用に係るルールを明確に設定し全員で共有したうえで、児童・生徒の実態に即したアプリ等を選択することにより、タブレット端末を活用した指導を効果的に行うことができる。

3 教室などの学習環境や教材作成の工夫

【事例 11】独自の特別支援教育ハンドブックを作成し、特別支援教育について学校全体で共通理解を図っている事例

本地区では、重点支援校において授業のデザインや児童の肯定的評価の重要性について特別支援学校から支援を受けた。その後、地区教育委員会が特別支援教育ハンドブックを作成し、全校の教員へ配布して特別支援教育に関する共通理解を図っている。

<取組の状況>

- 特別支援教育ハンドブックでは、特別支援学級や通級指導学級における指導に留まらず、学校全体や通常の学級における特別支援教育についての記載を充実させている。
- 「通常学級における特別支援教育」の章では、「授業を創る三つの視点」を整理し、具体的な取組を分かりやすくまとめている。

【授業を創る三つの視点】

- <視点①>学習環境を整える。
- <視点②>学習にひきつける・関わらせる。
- <視点③>個に寄り添った支援をする。

- また、「特別支援教育の視点を踏まえた授業チェックリスト」を掲載し、三つの視点ごとに具体的に授業を振り返るための項目をまとめている。
- このような取組により、教員全員が指導を行う際に重要なポイントを共通理解し、実践に取り入れるとともに意見交換しやすい土壌づくりを推進している。
- 学校全体、地域全体の特別支援教育に関する教員の専門性を向上させるには、特別支援学級で実践している特別支援教育に関する視点を取り入れた指導の発想を通常の学級へも広げ、誰もが分かりやすい授業の方法やユニバーサルデザインに配慮した学習環境の整備へつなげていくことが重要である。

3 授業振り返りシート

特別支援教育の視点を踏まえた授業チェックリスト 〈●●市版〉

学習環境を整える

①	前面黒板の周りが整頓されている。	
②	発言は、挙手し、許可を得てからするように指導している。	
③	場に応じた声の大きさを視覚的に示している。(学級全体、グループ、隣)	
④	話し方の型やパターンを示し、活用できるようにしている。	
⑤	子どもの特性、関係性に配慮した座席位置にしている。	
⑥	授業に必要な用具の準備を事前に確認している。	
⑦	授業の開始時刻と終了時刻を守っている。	

学習にひきつける・関わらせる

⑧	全員からの注目を徹底させてから、教師が指示を出している。	
⑨	授業の流れや内容などを視覚的に示している。	
⑩	授業のねらいをはっきりとわかりやすく提示している。	
⑪	具体的でわかりやすい言葉を使って話している。	
⑫	ひきつける声の調子・声の抑揚・表情・身体表現を意識して取り入れている。	
⑬	大切なことを、色・マーク・ライン・囲みなどで強調している。	
⑭	子どもの負担・苦手度に応じて活動の量を調整している。(書く、聞くなど)	
⑮	子どもの理解の状況に気を配りながら進めている。	
⑯	個の意見を全体に広げながら学習を進めている。	

個に寄り添った支援をする

⑰	個々の課題に応じた支援についてあらかじめ検討・準備している。	
⑱	子ども自らが援助要請できる方法や、事柄に対処する方法を教えている。	
⑲	丁寧・穏やか・肯定的な友達への話し方を身に付けさせている。	
⑳	友達への称賛や同意、拍手などを自然に行う雰囲気をつくっている。	
㉑	特別な例があることを学級みんなが認めている。	
㉒	子どもの言動に対して認める言葉を積極的にかけている。	
㉓	「学習のめあて」の達成について、自己評価(振り返り)を行っている。	

【事例 12】デジタル機器を効果的に活用し、教材・教具の充実を図った事例

本地区では、重点支援校において児童のアセスメント手法を重点的に学んだことから、言葉による一斉の指示では児童が十分に指示内容を理解することが難しい場合があることが分かった。また、児童が意見を発表する際に、メモ等の補助がないと発言が難しかったり、耳で聞くだけでは発表内容を理解できなかつたりするなど、実態に応じた支援が必要なことが分かった。その後、特別支援学級の教員が児童一人一人にとって分かりやすい授業をするために必要な教材・教具を検討し、児童の興味・関心が高く、比較的集中時間も持続できるデジタル機器の導入を地区全体で進めることとした。

<取組の状況>

- デジタル機器を効果的に活用するためには、教室にデジタル機器を常設し、必要に応じてすぐに起動できるよう準備しておくことや、効果的にデジタル機器を活用するための授業展開を工夫することが重要である。そのため、パソコンや書画カメラの位置を固定化し、映像の視聴や発表内容の投影を機能的に行えるよう、教室内の配置を工夫した。
- 国語科の授業において、ある動作の手順を説明する例文を学ぶ際に、動作の手順を映像化した教材を作成し、児童全員で共有できるよう大型テレビに映し出すという手法を採ることとした。
- 算数科の加法・減法の指導では、ゲーム的要素を含んだ教材で視覚的に数の増減や位が分かるようにした。
- 児童にデジタル機器を積極的に触れさせることで、興味や発言を引き出し、可能性を広げる機会となるようにしている。
- 校内への成果普及としては、「特別支援教育研修会」でデジタル機器を活用した教材を用いて通常の学級との交流及び共同学習を提案し、実施した。
- 他校への成果普及としては、地区内の特別支援学級教員の研修会で、児童の実態把握のアセスメントの必要性とデジタル機器を活用した授業改善について報告した。

4 学校や地区における連携した取組

【事例 13】特別支援教育支援員のガイドラインを地区内で共有している事例

本地区は、重点支援校で都立特別支援学校の支援を受けて授業改善に取り組む中で、教育の効果を高めるために特別支援教育支援員の活用の仕方について地区内での共通認識が必要であることが分かった。そこで、特別支援教育支援員について地区独自のガイドラインを策定し、地区内の全校で共有することで、より広く学級運営が円滑にできる仕組みづくりを行っている。

<取組の状況>

- 地区教育委員会が主導となって特別支援教育支援員に関するガイドラインを策定し、地区内で活用している。

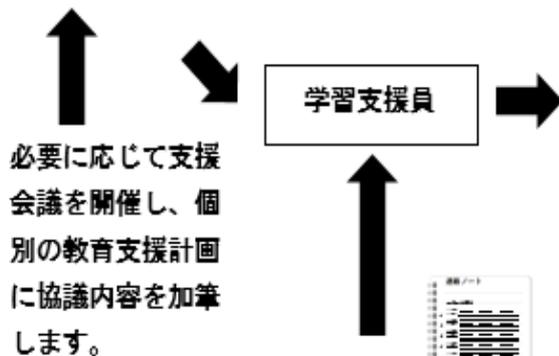
- 本ガイドラインは、特別支援教育支援員の確保を合理的配慮の体制整備の一つとして位置付け、職務の範囲や対象とする児童・生徒、支援の好事例等を分かりやすく示している。好事例における支援のポイントの記載内容は、都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの助言の下、検討した。
- 特別支援教育支援員の活用に当たっては管理職が指揮監督を行うことから、管理職が支援員と特別支援教育コーディネーター、各学級担任との連携・協力について事前に決めておくことや、支援の状況を共有し、支援員にフィードバックする仕組みづくりの重要性について記載している。また、学級担任等と支援員の考え方が異なっていたり、支援員が対象児童等について十分に理解していなかったりする場合、効果的な支援が難しいことから、管理職が学級担任等と連携して積極的に事態の改善を図る必要性についても言及している。
- 本ガイドラインは、地区内の共有フォルダ活用により、教育委員会及び地区内の全校に共有できるようにしている。このような情報共有により、校内はもちろん学校間での意見交換や連携についても共通の認識のもとに効率的に行うことができるようになり、特別支援教育支援員の活用について地区全体のノウハウの底上げにつながる。

【ガイドラインで特別支援教育支援員の仕事のサイクルを示している例】

校（園）長は、学習支援員に対して、いつ・どこで・何をするかについて明確にしておくことに加え、以下のように、支援の状況を共有し、学習支援員にフィードバックする仕組みを作ることが必要です。



個別の教育支援計画を活用し、支援の目標などを把握してもらいます。



必要に応じて支援会議を開催し、個別の教育支援計画に協議内容を加筆します。

学習支援員が記録したノートなどを、管理職、学級担任、特別支援教育コーディネーター等と共有します。

支援のフィードバックや今後の支援方法を学習支援員に伝えます。

<持出 断断> 学習支援員基本ソフト

	月	火	水	木	金
1	小児/児童 支援員 (19名) ▲▲ (C)	1-2/支援 1-2/支援			2-2/支援 ▲▲ (C)
2	小児/児童 支援員 (19名) ▲▲ (C)	▲▲ (C)	1-2/支援 ▲▲ (C)		2-2/支援 ▲▲ (C)
3	小児/児童 支援員 (19名) ▲▲ (C)	2-2/支援 ▲▲ (C)	2-2/支援 ▲▲ (C)	1-2/支援 ▲▲ (C)	1-2/支援 ▲▲ (C)
4	小児/児童 支援員 (19名) ○ (B)	4-2/支援 ○ (B)	4-2/支援 ○ (B)	2-2/支援 ▲▲ (C)	3-2/支援 ▲▲ (B)
5	小児/児童 支援員 (19名) ▲▲ (C)	1-2/支援 ▲▲ (C)	1-2/支援 ▲▲ (C)	2-2/支援 ▲▲ (C)	3-1/支援 ▲▲ (B)
6	小児/児童 支援員 (19名) ▲▲ (C)	2-2/支援 ▲▲ (C)	2-2/支援 ▲▲ (C)	3-1/支援 ▲▲ (B)	4-2/支援 ▲▲ (B)
合計	21:00 (19名)	21:00 (19名)	出欠	18:00 (19名)	21:00 (19名)

いつ・どこで・だれを支援するかを明確にします。

連絡ノート

2024年10月10日(水)

1 対象児童 _____

2 支援内容 _____

3 対象児童 _____

4 支援内容 _____

5 対象児童 _____

6 支援内容 _____

その他
実働時間 _____

氏名 _____

職名 _____

部署名 _____

連絡ノートなどを用いて、支援したこと、効果的だった支援方法、こどもの様子、こどものよい点、支援方法で困ったことなどを学習支援員に記録してもらいます。(中休みなど空いた時間に記入してもらいます。)

<注釈>

【※2】太田ステージ評価

シンボル表象機能の発達段階を言語理解の面から評価するアセスメント手法。

【※3】授業の構造化

学習のねらいを達成するために効果的な授業の内容や時間配分等の組立てを考えること。

【※4】特別支援教育支援員

特別支援学級全体の学習活動を含めた教育活動上のサポートを行う者。自治体により、「学習支援員」「特別支援教育サポーター」「個別指導支援スタッフ」など様々な名称で呼ばれている場合がある。

【特別支援学級の専門性向上事業 実施地区一覧】

区市町村名	エリア・ネットワーク センター校	導入年度
千代田区	城東特別支援学校	平成30年度
中央区	臨海青海特別支援学校	令和2年度
港区	青山特別支援学校	平成30年度
新宿区	中野特別支援学校	令和2年度
文京区	王子特別支援学校	令和元年度
台東区	墨田特別支援学校	令和元年度
墨田区	墨田特別支援学校	令和2年度
江東区	城東特別支援学校	令和元年度
品川区	品川特別支援学校	令和元年度
目黒区	青山特別支援学校	令和2年度
大田区	矢口特別支援学校	令和元年度
世田谷区	久我山青光学園	平成29年度
渋谷区	青山特別支援学校	平成29年度
中野区	中野特別支援学校	令和元年度
杉並区	済美養護学校	令和2年度
豊島区	王子特別支援学校	令和2年度
北区	王子特別支援学校	令和2年度
荒川区	墨田特別支援学校	平成30年度
板橋区	高島特別支援学校	平成30年度
練馬区	石神井特別支援学校	令和元年度
足立区	花畑学園	令和2年度
葛飾区	水元特別支援学校	令和元年度
江戸川区	鹿本学園	令和元年度
八王子市	八王子特別支援学校	令和元年度
立川市	武蔵台学園	平成30年度
武蔵野市	小金井特別支援学校	令和2年度
三鷹市	調布特別支援学校	令和元年度
青梅市	羽村特別支援学校	平成30年度

区市町村名	エリア・ネットワーク センター校	導入年度
府中市	府中けやきの森学園	令和2年度
昭島市	あきる野学園	平成29年度
調布市	調布特別支援学校	平成30年度
町田市	町田の丘学園	令和2年度
小金井市	小金井特別支援学校	平成30年度
小平市	小金井特別支援学校	令和元年度
日野市	七生特別支援学校	平成29年度
東村山市	清瀬特別支援学校	平成30年度
国分寺市	武蔵台学園	令和元年度
国立市	武蔵台学園	平成30年度
福生市	羽村特別支援学校	令和2年度
狛江市	調布特別支援学校	令和2年度
東大和市	羽村特別支援学校	令和2年度
清瀬市	清瀬特別支援学校	平成29年度
東久留米市	清瀬特別支援学校	平成30年度
武蔵村山市	羽村特別支援学校	平成30年度
多摩市	多摩桜の丘学園	令和元年度
稲城市	多摩桜の丘学園	令和元年度
羽村市	羽村特別支援学校	令和元年度
あきる野市	あきる野学園	平成30年度
西東京市	石神井特別支援学校	令和2年度
瑞穂町	羽村特別支援学校	平成30年度
日の出町	あきる野学園	令和2年度
檜原村	あきる野学園	令和元年度
奥多摩町	羽村特別支援学校	令和元年度

特別支援学級の専門性向上事業報告書

東京都教育委員会印刷物登録
令和3年度 第76号

発行日 令和3年12月

編集・発行 東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課
〒163-8001 東京都新宿区二丁目8番1号

電話 03(5320)6753

印刷会社 株式会社シンソークリエイト

○東京都教育委員会ホームページアドレス
<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/>